

武庫川流域委員会 委員長松本誠様

武庫川を愛する尼崎市民の会

担当 丸尾雅美

計画規模は1/100年でよいのですか

1、第10回流域委員会において、おもに治水安全度が議論され、その結果は1/100年と決定した。

治水安全度の設定は、氾濫区域の人口と資産が評価基準とされるという。旧河川法による従来の計画では多くが1/100年と設定されてきた。瀬戸内に流れ込むほとんどの河川は1/100年である。武庫川についての今回の県当局提案もしかり。氾濫区域の人口と資産それに環境がしっかり評価されているのか検証が必要。

1、県当局の提案では甲武橋地点を基準点としている。基準点はひとつでよいのか、複数の基準点を設けるのかが議論となった。

県当局は「甲武橋地点の治水安全度を定めるなら、支川合流点などの重要地点の安全度が明示できる」と説明した。そうであれば、甲武橋地点における治水安全度をいくつか設定して、支川を含めた武庫川の各重要地点における安全度をセットにして明示した数プランを比較検討するべきでなかったのか。この作業は治水と環境の問題箇所をあきらかにし、計画を総合的に練り上げる基礎になるはずだ。

1、「1/100年より低い安全度を設定するなら、その対応の延長上に1/100年の計画があるわけではない」との内容の河川専門家の発言など、論理的でない表現で1/100年の結論が急がれたことは残念。こうした言い方では、現在進められている1/2年や1/17年の河川改修工事は妥当性を失うことになる。

中川さんの発言にあったように、「規模設定の客観的な論理が存在しない」がこの本質ではないのか。そうであれば、治水対策と環境保全に有効であり、しかも実現可能な計画をつくるのが流域委員会の役割だろう。実現可能とは、計画達成の期限がいま生活を営む住民にとって有効なものを言う。

1、前項に関連して次の実態を知りたい。これまで治水安全度を1/100年以上に設定計画して実施された河川整備事業のうち、これまでに事業が完成したものとその事業効果、未完成のものは進捗度と予定を、県当局に資料請求して示していただきたい。

1、「不都合があれば後戻りする」との但し書き付きで治水安全度1/100年は決められた。強力な一部の河川専門家委員の後押しで進められる県当局の提案を、途中で修正する議論は、いま以上に困難なものと認識すべき。悔いがないよう、当初から徹底的に討論を展開するように願いたい。

2005年1月7日